

平成29年雲南市議会6月定例会 議案概要及び説明者

H29.6.9提出分

区	分	議案No.	議 案 名	説明者
議案	承認	3	平成28年度雲南市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・補正額 △127,000千円 補正後の額 29,664,319千円	歳入は総務部長 歳出は各部長
		4	平成28年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 【事業勘定】 ・補正額 △56,612千円 補正後の額 5,205,217千円 【直営診療施設勘定】 ・補正額 △100千円 補正後の額 126,493千円	市民環境部長
		5	平成28年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・補正額 △458千円 補正後の額 4,442千円	農林振興部長
		6	平成28年度雲南市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・補正額 △9,952千円 補正後の額 827,108千円	上下水道部長
		7	平成28年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・補正額 △34,831千円 補正後の額 2,754,104千円	上下水道部長
		8	平成28年度雲南市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて ・地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 ・補正額 △3,437千円 補正後の額 95,563千円	建設部長
		9	雲南市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて ・非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が平成29年3月29日に公布されたことに伴い、雲南市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を3月31日専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。	副市長
		10	雲南市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて ・地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成29年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、雲南市税条例の一部を改正する条例を3月31日専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。	副市長

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
	11	雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の専決処分の承認を求めることについて ・国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成29年2月22日及び地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例を3月31日専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。	副市長
条 例	41	雲南市過疎地域自立促進基金条例を廃止する条例について ・平成28年度末で基金残高が無くなったことに伴い、条例を廃止するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
	42	雲南市介護保険施設整備基金条例を廃止する条例について ・平成28年度末で基金残高が無くなったことに伴い、条例を廃止するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
	43	雲南市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例について ・農地利用最適化交付金事業により、成果の実績に応じた交付金を支払うため、条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
	44	雲南市病院事業等に関する条例の一部を改正する条例について ・介護療養病床（介護療養型医療施設）の医療療養病床への転換に伴い条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
一 般 事 件	45	過疎地域自立促進計画の変更について ・過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により準用する同条第1項の規定により、計画変更について、議会の議決を求めるものです。	副市長
	46	公の施設の指定管理者の指定の変更について ・地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理を行っている大東かみくの桃源郷の指定管理者の指定を変更することについて、議会の議決を求めるものです。	副市長
	47	庁舎施設整備事業樹合総合センター・交流センター建設工事（建築主体）請負契約について ・工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長
	48	健康づくり拠点整備事業雲南市加茂B & G海洋センター改修工事（建築主体）請負契約について ・工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長
	49	健康づくり拠点整備事業雲南市加茂B & G海洋センター改修工事（機械設備）請負契約について ・工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長
予 算	50	平成29年度雲南市一般会計補正予算（第1号） ・補正額 135,900千円 補正後の額 28,233,900千円	歳入は総務部長 歳出は各部長

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
	51	平成29年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 【事業勘定】 ・補正額 572千円 補正後の額 5,352,972千円 【直営診療施設勘定】 ・補正額 1,083千円 補正後の額 120,583千円	市民環境部長
	52	平成29年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 △7,436千円 補正後の額 2,480,964千円	上下水道部長
	53	平成29年度雲南市水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的支出】 ・補正額 △13,334千円 補正後の額 1,364,161千円 【資本的支出】 ・補正額 791千円 補正後の額 820,229千円	水道局長
	54	平成29年度雲南市工業用水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的支出】 ・補正額 121千円 補正後の額 65,557千円	水道局長
	55	平成29年度雲南市病院事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・病院事業収益 補正額 △27,384千円 補正後の額 4,168,561千円 ・病院事業費用 費用組替え 補正後の額 4,463,269千円 【資本的収支】 ・資本的収入 収入組替え 補正後の額 6,251,033千円	市立病院 事務部長
同意	2	雲南市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについて ・雲南市農業委員会委員の任命につき、委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者としたいので、農業委員会等に関する法律及び農業委員会等に関する法律施行規則の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	副市長
諮問	1	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ・人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長が市議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦するものです。	総務部長
報告	4	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。	建設部長
	5	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。	建設部長
	6	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。	教育部長

区 分	議案No.	議 案 名	説明者
	7	<b>学校給食費に関する権利（債権）の放棄について</b> ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、学校給食費に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	教育部長
	8	<b>簡易水道料金に関する権利（債権）の放棄について</b> ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、簡易水道料金に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	上下水道部長
	9	<b>水道料金に関する権利（債権）の放棄について</b> ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、水道料金に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	水道局長
	10	<b>病院医療費に関する権利（債権）の放棄について</b> ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、病院医療費に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	市立病院 事務部長
	11	<b>平成28年度雲南市一般会計繰越明許費繰越計算書</b> ・地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものです。	総務部長
	12	<b>平成28年度雲南市水道事業会計予算の繰越について</b> ・事業の実施状況により予算繰越したものを地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するものです。	水道局長
	13	<b>平成28年度雲南市病院事業会計予算の繰越について</b> ・事業の実施状況により予算繰越したものを地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するものです。	市立病院 事務部長